

平成２８年議会改革特別委員会 第２回

平成２８年１２月９日（金曜日）午後１時００分開会

審査案件

議会改革に関すること

出席委員（１０名）

1 番	野 中 芳 子 君	2 番	竹 内 政 雄 君
3 番	新 井 好 一 君	4 番	柿 沼 秀 雄 君
5 番	小 勝 裕 真 君	6 番	小 坂 徳 蔵 君
7 番	佐 伯 由 恵 君	8 番	大 内 清 心 君
9 番	森 本 寿 子 君	10 番	酒 巻 ふ み 君
(議 長	福 島 正 夫 君)		

欠席委員（なし）

委員外議員

18 番 中 條 恵 子 君

本委員会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 江 原 千 裕
主幹（議事・小 野 裕
調査担当）

議事課長 戸 田 実
主任（議事・神 山 賢 介
調査担当）

開会 午後 1時00分

◎委員長の挨拶

○委員長（小坂徳蔵君） 皆さんこんにちは。議会改革特別委員会の委員の皆さんには、大変議会の、来週月曜日が最終日となるわけですが、ご多忙中のところ、特別委員会にご参集いただきましてありがとうございます。

私も、議会の会議を見ておりまして、議会改革特別委員会、その前の任意の議会改革検討委員会で8か月あまりにわたって検討してきたわけではありますが、そのような中で、議員各位の皆さんが、議員は変わらなくてはならない、私たちは変わっていくんだというそういう思いを大変強く感じた議会であると思っています。

12月1日から一般質問が始まったんですが、小勝副委員長から質問が始まったんですが、皆さん一問一答方式でおやりになりました。振り返って考えてみますと、飯能市議会並びに所沢市議会を視察したのは11月4日でございます、一般質問の通告締切りが18日の午後5時だったわけでありまして、わずか2週間の間に、議会改革検討委員会で何を議論したわけではなかったんですが、議員各位の皆さんの変わっていくんだ、変わらなくては行けないという熱意が表れて、私が思うに12月1日の本会議は、加須市議会としてひとつ記念すべき日になったのではないかと、思いを強く感じております。皆さんも同様ではなかったかと思えます。

今回、法定委員会になって2回目の委員会ではありますが、今日の委員会で、いろいろ基本方針等をご協議いただきまして、できれば、後でお諮りしますが、次からは議会基本条例の骨子について、骨子案について、それぞれ皆さんから自由討議の中で、調査を進めていきたいと思っております。今日はそのような点で、ひとつの画期をなす委員会になると思っております。

委員各位のご協力をよろしくお願いしましてあいさつにかえさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日ご多忙中のところ、議長においでいただいておりますので、議長さんからごあいさつをお願いします。



◎議長の挨拶

○議長（福島正夫君） 改めまして、こんにちは。今日は、小坂委員長さんをはじめとし、議会改革特別委員会の皆様には、ご苦勞様でございます。いよいよ法定的な委員会となりました、今まで本当に、加須市が合併して、議会改革、議会改革という声があがっていたのですが、やっとスタートに立ったという感じがしております。遅ればせながら、今、遅れてやるということはより良いものが出来るというそんな感じがします。委員の皆様には市民のための議会改革ができますよう心からお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。



◎開会の宣告・議会改革に関することの調査

○委員長（小坂徳蔵君） 大変ありがとうございました。

それでは委員会を開会いたします。皆さんのお手元に次第を配布しておりますが、次第に基づいて進行させていただきます。

先ず、協議事項等についてでございますが、その中で先ず議会改革の進捗状況について皆様にご報告しておきたいと、またご意見をいただいておきたいと存じます。資料1をご覧ください。ここに、この間の議会改革の推進状況について一覧を示しておきました。この間の議会改革の推進状況としましては、議員の意識改革が進んでいるということで、先程あいさつでも申し上げましたが、一般質問の一問一答方式を質問者15人中14人が採用して実際に質問を行った。議員は変わらなくては、変わるんだという思いがこもった一般質問であったと思います。

それから市議会のホームページの改善もずいぶん進んでまいりました。資料2をご覧ください。これは、加須市議会のトップページになるわけですが、ここに新着情報が真ん中にありまして、これを見ていただきますと、第2回議会改革検討委員会を開催しますということで12月2日に既にアップしています。その前には12月1日には、議会改革ということで新しいコンテンツを設けました。左側の下の方をご覧ください。赤い丸で囲ってありますが、議会改革という新たなコンテンツ、項目を設けました。ここをクリックしますと、議会改革の委員会が発足しました、あるいは皆さんの委員名簿がここに記載されております。今日、終われば、ここに新たな新着情報がアップされていくという内容になっております。

加須市議会として、議会改革を推進していくんだと、ホームページからもそのような内容になっております。それから新着情報の関係も、今までは項目が少なかったが、たくさんの情報が掲載できるように改善を図っております。

それから、その下にありますけれども、議長さんのご配慮をいただきまして、新たに議長交際費となっておりますが、議長交際費を今年の4月分から直近まで、議長さんが何に使ったかを一覧表でわかるようになっております。議長さんからそういうご配慮をいただいてこのような項目を新たに開設できるということになっております。

それから、新たに平成国際大学の大学生に市民アンケートを依頼する方向で今調整を図っております。年明けには、1月中には、ここでもよろしいということになれば、平成国際大学の学生さんに市民アンケートをお願いして、この間に、若い人の意見もというような意見を委員会でご発言がございましたので、そういう段取りで事務局のほうで調整を今進めているところです。できれば、今後のことでありますが、結果を集計した後で、学生さんとの意見交換もできれば良いのかなと思っております。さらに、これを通じまして、できれば地元の大学でございますので、大学機関との連携を加須市議会として模索しながら進めていきたいと思っております。

それからもう1点、加須市の若い人たちの意見を聴いていくということで、成人式で市民アンケートの配布をすることを現在調整中でございます。内容はどのようなものかと言いますと、資料3をご覧ください。これがなかなか良くてできた内容なので前文だけ読んでみます。祝成人、成人式を迎えられた皆様、誠におめでとうございます。加須市議会といたしまして心からお祝い申し上げます。さて、当市議会では選挙権年齢の18歳以上への引き下げを踏まえ、若者に対して政治への関心を高め、これから地方議会議員を目指す全ての方に立候補しやすい環境を整えるべく、議会改革を推進しているところであります。つきましては、今回、成人式を迎えられた新成人の皆様のご意見をお伺いさせていただき、今後の議会改革の参考としたいので、次のアンケートにご協力ください。加須市議会ということで、内容については、この間、皆さん方からご了解いただいた内容になっています。ただし、問2の住まいがあります。⑤に市外とあります。この間は、その他となっていました、なぜ市外になったかと言いますと、成人された方の中には加須市外に住んでいる方もおられる。そういった方も加須市の成人式に出席される方がおりますので、そのような方にも、ふるさと加須市のことをひとつ考えていただきたいということで、どこにするのかという項目が不足でしたので、ここに市外といたしました。これも現在調整中です。ここで皆さん方にご了解いた

できれば、事務局の方で、更に調整を図っていきたいと思います。年が明けて1月8日が成人式ですので、これを配布させていただくということになっています。

それから一番最後の部分になるんですが、行政視察の受入れ内容の改善を検討中というところでございますが、私たち、飯能市議会を視察した際に、職員の方、大勢の方に歓迎されて大変感動させていただきました。議会事務局としても市外からの視察の受入れ内容を鋭意検討中であります。

ですから、この間、8か月間にわたって検討してまいりましたが、大きくいって6項目くらいの改善事項になっているところでございます。ですから、委員各位におかれましては、ひとつ自信をもって、これからも議会改革について、いろいろご意見をいただければと思います。今の報告につきまして、何かご意見、ご質疑がありましたら発言をお願いします。

○委員長（小坂徳蔵君） 大内委員。

○8番（大内清心君） アンケートの内容で今さらで申し訳ありませんが、問3で、問4と問5と合わせる形で、あまり関心がないという項目があった方が良いと思いますが、入れない理由は何かあったのでしょうか。

○委員長（小坂徳蔵君） これはですね、もう最初にこれでよろしいですかと申し上げたところ、副委員長から順番の入れ替えという話はありませんでしたが、その後は、特別何もございませんでしたので、これで作成して準備してもらっているところです。これでお願い出来ればと、ご理解いただければと思います。一応決まったことについては、印刷だとかいろいろありますので、大学関係者とかの調整をしていますので、こうしていただきたいと言われても少し困ります。よろしいですか。

○委員長（小坂徳蔵君） 竹内委員。

○2番（竹内政雄君） 成人式の8日に配って、その日に回収するんですか。

○委員長（小坂徳蔵君） これについては、このように考えています。当日帰りの際に回収の方法を考えますので、お帰りの際に置いていってください。後はもう一つ、市役所に来た時に庁舎案内がありますので、そういう所に届けてください。できれば、当日。アンケート下に、そのような欄を作りますので、そのように対応しようと思っています。

○2番（竹内政雄君） 受付した時に渡すのだと思いますが、後からだと全然回収できないと思います。当日帰りに回収する方法で、後からでもOKとすると、彼らからは回答が来ないと思います。なるべく当日書いてくださいとした方が良いでしょう。

○委員長（小坂徳蔵君） 当日、帰りに記載して置いていってくださいというような趣旨を第

一番にして対応していきたいと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 森本委員。

○9番（森本寿子君） これからのことでも良いのですか。ホームページのほうをいろいろやっていただいてありがたいと思いますが、議長の交際費ということで載せていただくということで、今話題になっている政務活動費のこととかもこれから検討していただくのが良いかなと思っています。

また、行政視察ですけれど、年間どれくらいあるのかとか、そういったことも載せていくのも、市としては先進事例としてやっているということを宣伝していくこともやっていくと良いと思います。その2点を今後、考えていただければと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 今の森本委員のご意見ですが、政務活動費の関係で、富山市の方でその関係で辞職者が出て全国的にひんしゆくをかけているという状況でございます。これについては、この後、協議の中で基本条例に何を入れるのかということで皆さんからいろいろご意見が出てくると思います。政務活動費の関係についても出てくると思います。それはその時に十分ご協議いただいて、ここでまとまったものを基本条例にひとつまとめていくということになっていくのかと思います。いずれにしても今後の形で。ただし、骨子の時に、協議する時に、政務活動費について何もご意見がないと抜いてしまうのかなということになります。森本委員、骨子の時に出していただければ、項目で大丈夫ですので、その扱いをどうするのかは、これから要綱案、条例素案を検討していくので、具体的に検討していきたいと思います。

それから、行政視察の関係ですが、議会事務局とも話をしております。今後、他市の視察があった時には、先程の新着情報がございますけれども、その都度ここに掲載していくという考えでやっております。今の森本委員のご質疑には、私が言ったことでご了解いただけるかと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 他にございますか。新井委員。

○3番（新井好一君） 平成国際大学の大学生にアンケートを依頼、この学生と意見交換するというのは大変いいことだと思います。それからその後に大学機関との連携を模索とありますが、これは既に相手方と多少は話をしているのですか。

○委員長（小坂徳蔵君） これは連携の模索ということで、この模索というところをご理解いただければと思うのですが、今は何も市議会としてコンタクトは全くありません。それをするためにひとつこのアンケートをお願いして、大学生との意見交換をしながら、当然そうい

う時に教授も出て来ればそういうことを通じてやっていきたいと思っております。それから加須市全体として加須市と平成国際大学、地元の大学ですけれども、連携を強めていこうということで連携協定を締結しているようなのです。そういうことがありまして、今回学生さんからアンケートをお願いするということになっておりますので。ただ連携協定を結んでいるといいましても、それは市長部局と大学との関係で議会はまた別ですので。ただこういうことを通じながら連携を模索していきたいということです。ですから今は何も白紙です。

○委員長（小坂徳蔵君） 新井委員。

○3番（新井好一君） 了解です。是非そういう方向で進めばいいと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 酒巻委員。

○10番（酒巻ふみ君） このアンケートは、この前に言ったパブリックコメントとは別ですよ。そこだけ確認したいです。

○委員長（小坂徳蔵君） 今回行う市民アンケートは、どういう議会改革をすればいいのかと。まずは議会に対してどう思っているかということを、市民の皆さんにアンケートで聴いて、それを活かして条例に組み込んでいくというのが一番の前段が市民アンケートです。それからパブリックコメントはこれから骨子案を議論していったら、要綱も議論していきます。その辺を踏まえてこの条例素案を作っていきますが、一応条例素案ができた段階でこれでどうなのかしらということで、市民に条例素案そのものを報告して意見を出してもらうということになっているかと。ですからこの間の工程表にもありますが、パブリックコメントはもう1年後の話で、だいたい議論が煮詰まって最後は市民の意見を聴いて、そしてまた見直しを図っていくということの段階です。

○委員長（小坂徳蔵君） 酒巻委員。

○10番（酒巻ふみ君） この平成国際大学、若い人に限られますけども、この若い人は大学生だけになってしまうような気がしますけど、若い人というのは何代くらいまでか。20代、30代、40代とかあるけど、そこまでは入り込まないということです。この大学にアンケートを依頼するということは。一般にも若い人はいますけど。

○委員長（小坂徳蔵君） これは当初委員会でいろいろ検討してきましたから議題にも載せるのですが、議会だよりで市民アンケートを全世帯に届けていきます。それとは別に若い人の意見もという話が委員会に出されたので、議会事務局でだいたいどういうことができるのかということで検討をしまして、まずは大学生にできるのではないかとということで進めた。それから後は成人式で新成人になってせっかくですので、その人たちも若い人の対

象ですので、ここにアンケートを配付しようという、たいへん素晴らしい文章を作って事務局で今準備を進めているということです。後は少し思いつかないので、皆さんからこういうことをやったらどうだということであれば、また検討はできますけれども。ただ皆さんご承知のように、今議会は第4回定例会の真っ最中でありまして、その定例会の準備をしながらここまで進めてきたわけですから、議会事務局の江原局長を筆頭に事務局の職員のご苦勞もひとつ汲み取っていただければと、そういうふうに思っております。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） 小勝委員。

○5番（小勝裕真君） 市民アンケートを以前からとりましょうという話がありまして、この大学生あるいは成人の方にとということで、事務局もここまでやっていただいているということに本当に感謝して、たいへん素晴らしいことだと思います。よろしくお願いします。

○委員長（小坂徳蔵君） ほかにございませんでしょうか。竹内委員。

○2番（竹内政雄君） 平成国際大学の場合は、どちらかというと加須市民よりもほかから来ている方が多いのですね、多分。成人式の場合は各地域20歳ということで、これは職業人もいればいろんな職業に就いている方、もちろん農業の方もいるし商業の方もいるしね。学生もいるということで多分平均値はとれると思うのですね。ですからその先と言ってもあまり別に意味がないと思いますね。あらゆる階層の方がいるわけですからね、女性男性全部。

○委員長（小坂徳蔵君） これは市民の4万世帯へ議会だよりを通じてアンケートを配布しようということで、最初取り組んできたのですけれども、若い人の意見をというような委員会での意見がありまして、そこをどうすれば汲み取れるかということで、まずは地元の大学生だと。これは通学している大学生ですね。それと新成人の皆さんが成人式を迎えられるので、議会もそこにコミットして市民アンケートを配布しようということで考えているわけなんです。我々本来は4万世帯のアンケートで終わらせようと思っていたのですが、事務局で英知を発揮していただきまして、そういうことができるかなということで。まずはここで決めていただければ配布しますので、了解いただければ急ピッチで進めていくと。

（「了解」という人あり）

○委員長（小坂徳蔵君） では議会改革の推進状況についてご報告しましたが、平成国際大学の大学生並びに成人式で市民アンケートの配布ということで進めていってよろしいですか。

（「はい」と言う人あり）

○委員長（小坂徳蔵君） ありがとうございます。さよう決定いたします。それで準備を進めてまいります。それでは次の議題に移ります。議会運営の基本原則について、この議題につ

いて移ります。これは私の方から申し上げます。この議会改革特別委員会は、それまでの議会改革検討委員会を移行したものです。特別委員会は、議会改革について調査することを付議事件として設置されております。市議会に係る重要な問題を議論していく以上、今後の委員会運営に関わって避けて通れない問題があります。それが議会運営の基本原則という、この市議会の運営に関わる根幹の問題があります。この件に関し少し経過を報告します。議会改革検討委員会は、8カ月の議論を踏まえて去る11月10日の委員会で、12月市議会初日の本会議で法定委員会への移行を全員一致で決定いたしました。そのことを議長に報告し、市議会の手続きを進めました。それから10日後の11月21日、定例会市議会を準備する議会運営委員会を開催しました。当然議会改革検討委員会の報告どおり、定例会初日の本会議で法定委員会に移行する手続きを行うべきものでした。ところが検討委員会において、全員一致で決定したことを議会運営委員の新井好一委員と大内清心委員の2人は、10日後の議会運営委員会で壊す役割を果たしております。2人の行為は、私は言語道断だと思っております。今回の事態は、市議会運営の根本原則に関わる重要な問題であります。だからこそ私は、11月22日の議員全員協議会において新井好一議員などに厳しい反省を求めたところです。2人の委員は、これからひとつ理性的に聞いていただきたいと思います。市議会運営の基本原則は、まず第一に加須市意思を決める団体意思があります。さらに第二は、市議会は議事機関として機関意思の決定があります。つまり市議会の団体意思と機関意思の決定事項は、私的な会派の意向に左右されない、これが大原則です。この基本が順守されなければ、二元代表制の一翼を担う市議会は烏合の衆になりかねません。今我々は、市民との連携、協働の推進など市議会の改革に取り組んでおります。しかし今回の出来事は、議会の改革以前に議員としての資質が問われております。全員協議会で指摘しましたが、我々は議員の前に社会人です。そのモラルは人と約束したことを最低限誠実に守るという原則、信義則の遵守が求められます。信義則とは、信義誠実の原則のことであり、法解釈上の大原則です。これに反すれば法的に不利益が課せられ制裁を加えられます。我々は当面、市議会基本条例の制定を目指しております。ところがその委員が、信義誠実の信義を破るようなことがあっては、これはならないことでもあります。基本条例制定に参画する資質が問われる、このように言っても私は過言ではないとこの間痛感しております。2人の委員に反省がなければ、今後委員会の審査で新井委員などの発言などは、数日で変わることを大前提で対応することになります。委員長として、できればそのような事態は避けたいと私は考えております。そのために、2人の反省が必要です。改めて2人の委員に対し反省を求めます。まず、新井委員か

ら発言を求めます。

○3番（新井好一君） 今、厳しいお話がありましたけれども、基本原則として確かに我々会派の都合のようなことで申し上げてしまったことはありますけれども、大事なことは、やはりここで意見が相違するようなことが今後もここであった場合は、全体でどのようにそれを調整していくかということをごここでしっかり確認されれば、我々も私自身もあのようなことでやったことについては、これは反省しなければいけないかなというふうには思っていますけれども、是非その議論は、全体の自由討議を重視しながらやっていきたいなというふうに思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 大内委員も反省の言葉があると思うのですが、やはりそこをはっきりさせなければ、次のところへ行きませんので、大内委員からも発言を求めます。

○8番（大内清心君） 先ほど新井委員からもありましたけれども、基本ここで決まったことを覆すという意味で行ったわけではなく、あくまでもあの時は検討委員会ということで、代表者会議にかけるという話があったものですから、その代表者会議がすごく重要視されるのかなという思いがありまして、議会運営委員会ではああいう発言をさせていただきました。この特別委員会として設置された議会改革の委員として、内容を覆すというようなことは二度としないと約束させていただきます。

○委員長（小坂徳蔵君） 今お聞きのように、新井委員の方からは、反省しなければならないと。大内委員の方からは、二度そういうことがないようにするという発言が、反省の弁がそれぞれ話されました。何か他の委員の方で、もしお話があれば、意見があれば承りますが。佐伯委員。

○7番（佐伯由恵君） 私はこの間、二人の発言、行動を見てまして、大変同じ委員として、今後一諸にやっていけるのかどうか、決められたことがこのような形で変わってしまうということに対して、大変残念に思っておりました。今、お二人の反省している言葉を私も受け止めたので、その立場で全員で充分議論して決めたことは、皆で守る、この立場を遵守していただきたいと思います。そうでなければ、一緒にやっていけないというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（小坂徳蔵君） 他の委員、発言ございますでしょうか。

酒巻委員。

○10番（酒巻ふみ君） 私、議会運営委員会に出ていないから、その内容についてはよく分かりませんでしたけど、この前の全体会の時に、何かそういうことがあったなという感触は

ありました。だけど、何かを成し遂げるためには、決まったことはやっぱり守っていくのが筋であろうと、それだけです、私の意見は。ですから、今後、皆さんでしっかり決めていくためには、守っていただきたい。私、議会運営委員会に居なかったから、あまり大きいことは言えませんが。その会に限らず、何でも決め事っていうのは、そういうものでないかなというのが意見です。

○委員長（小坂徳蔵君） 他にございますでしょうか。

柿沼委員。

○4番（柿沼秀雄君） 今、新井さんと大内さんの方から話がありました。今後、そういったことがないように、ひとつ十分にこの特別委員会の中で決め事は、会派に戻ってよく話をさせていただいて、そして全員でせっかく立ち上げた特別委員会だから、全員でいい議会基本条例が出来るような方向で皆さんがそういう気持ちでやればいいのかと思います。

先程、委員長の方から協議事項を出していただいて、成人式でこんなアンケートを実施するというのは、今まで想像もつかないことのような感じがします。こういったことが新たに出来るというのは、我々議員として、あるいは市民として本当にいいことと思いますので、是非とも特別委員会が、何処にも負けないような素晴らしい議会基本条例ができるように私も頑張りますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 竹内委員。

○2番（竹内政雄君） 私も、こないだの全員協議会の席で個人名を出して、報告ということでしたけど、個人名をあそこで出すのはいかなものかと思う。それは、委員長はどういうふうに考えているのか。今後もそういうことで個人名で攻撃されたのでは、非常に議員は落ち込むというか、その辺どのように考えているのか。

○委員長（小坂徳蔵君） これはですね、今おっしゃられる委員に、私は、議会運営の大原則ですので、私は、あえてこれは放置できない。これは加須市議会が二元代表制としてその役割を果たすのかどうかという基本原則があったので、申し上げたということです。本来は、こういうことは全て皆、理解した上で議会運営に臨んでいる訳なんですね。しかし、今回この問題ではそういうことは残念ながら理解されていなかったというのは、私は非常に残念に思っております。それから、なぜ私があの時に実名を出したのかということですが、実はその前に議会運営委員会がありまして、私がそこに行って詳しく説明をしました。そしたら、決めた人からそれに決めたことに反することを私は言われました。竹内委員が議員でなくても、自分で契約したことを御商売をやっているからよく分かると思うんですが、そういうこ

とを皆がいる中で、そんなことを約束した覚えはないよと、もしそういうことがあったら、多分、竹内委員も平常な精神ではおられないと思います。ですから、我々は、議員バッチを付けている訳ですから、それ相応の責任が伴うということですから、議会運営委員会で申し上げたことは全員協議会でも申し上げるというのが私の責任だと思っています。これは、議会改革という市民との連携、協働を推進するというその目的の下に我々行っている訳ですから、その市民の皆さんに説明責任が取れないことは、私はしない。説明責任をしっかりと果たせるように私は、各委員の皆さんと十分、自由討議を踏まえて進めていきたいということでございます。あの前には前段があって、法定委員会を議会運営委員会で私自信が行って説明をしたと、そのことが否定されたと。委員の方、他の人から言われるなら私は別にそれはまた別な問題です。

ただ、これ以上この問題をやりますと、また次の段階に進んでいかなければなりません。私は、先程の柿沼委員の発言に尽きると思っております。ご理解いただけるでしょうか。竹内委員。

○2番（竹内政雄君） 分かりました。

○委員長（小坂徳蔵君） 御了解をいただきました。

それではですね、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。

○2番（竹内政雄君） ちょっと、いいですか。

○委員長（小坂徳蔵君） 竹内委員。

○2番（竹内政雄君） 今後もそういう形をとっていく訳ですか。

○委員長（小坂徳蔵君） これは今、新井委員と大内委員から反省の弁がありましたので、今後この問題について私が実名で何処かの会議で言うことはございません。

○3番（新井好一君） いいですか。

○委員長（小坂徳蔵君） ちょっと待って下さい。

森本委員。

○9番（森本寿子君） 保護する訳ではないんですけども、委員長がおっしゃられたように、それを壊すためにこの二人がやったということではないということ、これまでもこの議会改革をしていこうということで声をあげて二人もやってこられた方で、壊すということではなかったと思います。それを進めていくためにも、一旦、議会運営委員会なりに諮った方がと思った行動だと思います。また、これからもやっていくという意思を先程、二人も話したので、しっかり信頼をしていただいて一緒に頑張っていきたいと思っておりますけども、

でしょうか。

○委員長（小坂徳蔵君） 今、反省の弁が二人からありましたので、先程から言っておりますように、それについて私が今後問題にするようなことはございません。

先程、新井委員から発言がありましたけれども、自由討議、これは任意の議会改革検討委員会でも自由討議を第一にして、私が途中で発言を遮ったりしたようなことは一切ございません。これからも同じです。やはり、自由討議の上で議会改革を進めていくことは大原則であります。

○３番（新井好一君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） 新井委員、ちょっと待って下さい。委員会の秩序権は、委員長にありますので、発言を許しません。この件については、許しません。

市議会の運営については、団体意思と機関意思の決定事項、これは会派の都合に左右されない。これが大原則であるということでございます。そのことを十分、委員各位においてはご理解頂いて、自由討議をこれから進めていただきたいと思います。

先にいきます。

○３番（新井好一君） 一言だけ言わせてよ。

○委員長（小坂徳蔵君） また、後で問題が大きくなるようなことは駄目ですよ。

○３番（新井好一君） 大きくならない。

○委員長（小坂徳蔵君） ならない？反省の弁？反省の弁？

○３番（新井好一君） 反省の弁？先程、それは私申し上げたじゃない。そうじゃなくて、運営の先程、委員長が言った団体意思と機関意思について、我々はそれぞれ理念をもっている訳ですから、意見が対立するようなこともこれからある訳じゃないですか……………。

○委員長（小坂徳蔵君） 新井委員、新井委員、ちょっと発言を停止して下さい。

○３番（新井好一君） 何で？

○委員長（小坂徳蔵君） 自由討議はこれからもやっていきます。ですから、それと別に意見が違ってそれは大いに結構。ただし、決まったことについては実行していただく。それだけです。

それでは、もう一度言います。市議会の団体意思と機関意思の決定事項は、会派の都合に左右されない。これが大原則であると。各委員の皆さんは、自覚して取り組んでいただきたいということを一つ申し上げておきます。そして、お互いに責任をもって議会改革に取り組んでいただくように、委員長として改めて申し上げます。

それでは、この議会運営の基本原則については終わりました、次の今後の調査及び審査の進め方について進行をいたします。

今度、新たに法定委員会が設置されまして、審査をどのように進めていったらいいのか。調査を進めていったらいいのかという問題があります。そこで、議会改革特別委員会の調査等の基本方針を皆さんにご議論いただいて、これでよければこれで決めてこれに則って進めていきたいと、そんなふうに思っております。

資料の4をご覧ください。私の方から解説を加えながら申し上げます。第1条、議会改革特別委員会、以下、委員会というは、加須市議会の議会改革に全責任をもって対応するものとする。第2項、本委員会は、議会改革に関することを付議事件とし、平成28年第4回加須市議会定例会2日目の本会議、平成28年11月30日において、全会一致で設置された特別委員会であり、付議事件の終了まで全責任をもって対応するものとする。第2条、本委員会は、付議事件の内容に鑑み、会議を公開し、調査等の日程を市議会ホームページに掲載するものとする。これは、先程説明しましたように既に、今日の会議のことについては、市議会のホームページに掲載しておりますし、ご覧になっていただければ分かりますように傍聴においでいただいているということでございます。それから、第3条、委員会は、会議録を作製し、市議会ホームページに掲載するものとするということです。これは、法定委員会ですので、当然のことです。今、録音も最初から録っております。第4条、委員会は、開会後に特別委員会通信、以下、通信というを発行するものとする。後でこれは、説明をいたします。(1) 委員会は、開会ごとに調査及び審査内容に関する通信を発行し、議員間における議会改革の問題意識の共有に努めるとともに、市議会ホームページに掲載し、広く周知するものとする。(2) 通信の内容は、委員長の判断によるものとするということです。後で説明します。第5条、委員会は、委員外議員の発言を活用するものとする。第2項、委員会は、議員間における問題意識を共有し、議員の意見をくみ取るため、別記会議規則第116条の規定に基づき、委員外議員の発言を認めるものとする。これは、本資料の裏面を見て下さい。これは、会議規則の第116条に委員外議員の発言が規定されております。委員会は、審査又は調査中の事件について、必要があると認めるときは、委員でない議員に対し、その出席を求めて説明又は意見を聴くことができるという会議規則の規定がございますので、これに基づいて委員外議員の発言を認めていくという内容でございます。それから、第6条、加須市議会は、合議機関として議会改革の合意形成に努めるものとする。これは、そのとおりだと思んですが。第2項は、委員会は、委員長が必要と判断したときは、全議員を対象とし

た説明会等を開催するものとする。第7条、委員会資料は、公開するとともに、必要に応じて傍聴者等に配布するものとする。それで、今日決めていただければ、今日から施行するという内容になっております。このことを基本方針にして、対応していきたいと思います。会議録をちゃんと作っていくと。ただ、これは申し上げておきますが、委員各位にはですね、配付はしません。予算の都合がございまして、それだけの予算がございませんので、ホームページの方に掲載しますので、そちらの方をご覧くださいということでございます。お金をかけないで議会改革を行っていくということですので、これは御理解頂きたいと思います。それと、一番大きな問題としては、委員外議員の発言を活用していくということですので、先程から申し上げておりますように、自由討議を活発に行っていきます。そのためには、一つ傍聴においでの方には最後にお尋ねしますので、希望があればそこで委員外議員として発言をしていただくということです。これをもとにして、対応していくということです。もう、資料も提出していると思いますが、ですから、傍聴者の方にも当然、まだあれですか。これが決定した後に、今日の資料は傍聴者の方に配布をいたします。

もし、ご意見があれば。新井委員。

○3番（新井好一君） 第6条なんですけどね。加須市議会は、合議機関として議会改革の合意形成に努めるものとするはそうなんですけど、ある意味では、これは全員協議会というような形でもいいのか。

○委員長（小坂徳蔵君） はい。

○3番（新井好一君） そのうえで、第2項で委員会は、委員長が必要と判断したときは、全議員を対象とした説明会等を開催するものとするとあるが、これは、委員会とした方がいいんじゃないですか。それは、委員長が会議を仕切るということはあるんですけども。やはり、先程も申し上げているように、我々のそれぞれの個人の立場も、党派、会派の立場もそれぞれ理念が違う訳だから、意見が違うことは十分あり得ることなんだよね。そういうときに、もし、意見が平行線のままであれば、それは自由討議をどこかでやらなければならない訳ですから。そういうところは、委員会で決定するなり、そういうことでやっていただかないとかなかなか・・。

○委員長（小坂徳蔵君） わかりました。私の方から説明します。委員会は、委員長が必要と判断したときということですから、これは、あくまでも委員会でやった方がいいといったときに、委員会を代表するのは私ですので、そういう意味でそういうふうに記載したということです。市議会を代表するのは、議長だということと同じ内容です。それから、もう一つ言い

ますと、説明会等とあると思うんですが、これは、先程、新井委員が言われましたように全員協議会ですとか、諸々の内容をここに含んでおります。決して私が独断でやるということはありません。あくまでも意見が違うことをですね、全員協議会で説明会等で私が報告することもあります。それは、決まったことをですね説明していくという内容です。やる時には、またあとで議題に載せますけれども、あくまでも委員会にかけて必要なんじゃないのという合意形成ができたときに行っていくということです。以上です。そういうことでご理解いただけたと思います。私が勝手にやるということは、全くありません。よろしいですか。

○3番（新井好一君） はい。

○委員長（小坂徳蔵君） ほか、ございませんでしょうか。森本委員。

○9番（森本寿子君） ホームページの方にこの委員会のことは載せるということで、それはどれくらいの期間かかるものですかね。

○委員長（小坂徳蔵君） それはですね、今、議会事務局がですね、これは迅速な対応をしております、例えば11月30日にこれ法定委員会になりましたね。そしたら12月1日ですね。もうすでに議会改革特別委員会が設置されましたということで、もうアップしております。それから今日の委員会のアップもそれから次の日ですかね、もう9日にやりますということでアップしてありますので、大体早ければ翌日、遅くても2、3日中には詳細は別にしても。会議録だとかというのはちょっと作成にですね時間かかりますけれども、数日中にはアップするという構成になっております。はい。どうぞ。

○9番（森本寿子君） ちょっと詳細をね、もう一度知りたいというときには、いつも本会議とかの時は第1委員会室のパソコンの方に収録しているわけなんですけれども、そういったこともやっていただけますか。

○委員長（小坂徳蔵君） 会議録は少し時間かかりますけれども、例えば今日やって、こういうことを決めましたというようなことは、2、3日中には市議会のホームページにアップしますので、自宅で各委員の自宅のパソコンでもこのパソコンでも全部見られるようになります。

○9番（森本寿子君） 分かりました。

○委員長（小坂徳蔵君） そのほか、ございませんでしょうか。

（「ありません」と言う人あり）

○委員長（小坂徳蔵君） じゃ、なければですね、この議会改革特別委員会における調査等の基本方針、これに基づいて審査していくと調査していくということでよろしいでしょうか。

(「はい」と言う人あり)

○委員長（小坂徳蔵君） では、総員で決定いたしました。次はですね、特別委員会の通信の発行ということでございます。それからですね、傍聴者に今、基本方針が決定されましたので資料を配布してください。

それではですね、次の特別委員会通信の発行についてに移ります。資料5をご覧ください。下さい。これは、見本です。要するに議会改革特別委員会でいったいどういうことを決めているのか。また、議論しているのか。ということが加須市議会28人の議員の方がおられますので、いろいろですね不行き届きな、連絡が不十分なところもある、認識にも違いがあるので、なるべくですね、その間隙を埋めていきたいという趣旨からこういうことを考えました。これは、見本ですので、最初ですので、今日の特別委員会の委員会はこんなふうになるのかなということで、委員会の開会ごとに調査及び審査内容の要旨を報告する議会改革特別委員会通信を発行し、議員各位に配布します。ご理解をお願いします。ということです。例えば委員会を9日に開会し、議会改革の推進状況、議会運営の基本原則、今後の調査・審査の進め方、今後の審議日程などを協議し決定しましたと。それから二つ目に書いてあるんですが、議会改革特別委員会における調査等の基本方針を決定しました。それからこの後議論していただくんですが、今後の審査日程を以下のように決定いたしましたとか、委員外議員の発言を活用しますということで、議会改革に対し議員の意見をくみ取るため、会議規則第116条の規定に基づき委員外議員の発言を認めます。意見のある方は、この制度を活用してください。そういうことだとか、あるいは、委員会資料については当日の傍聴者に配布します。なお、資料を希望する議員は議会事務局に申し出て受け取ってください。要するにこんな感じかな、こういう雰囲気です。その都度掲載をして月2回ですね、議員に議会からの案内であるとか資料をですね、皆さんのお手元に届いていると思うんですが、そのルートでそれでお届けしたい。また、それでは遅くなるので、市議会の議会改革のところにご覧になっていただければ分かるようにアップしていきます。それからですね、一番最後の方に米印で議員各位のご意見は、私と小勝副委員長までお寄せ下さいということで書いてありますけれども、これはどういうことかと言いますと、議会改革はあくまでも10人の議員が責任をもって議論していることでございます。別に議会事務局が主催しているわけではございません。何かあれば正副委員長の指示に基づいて、議会事務局は事務を進めているということです。これは議会改革ですので、議員が責任を持つということになります。正副委員長で責任を持っていくということで、私か小勝副委員長の方までお寄せ下さいという意味で

記載してあるということで、議会事務局には迷惑はかけません。なるべくかけないようにしたいという意味も込めてあります。こういう内容でひとつ、毎回、もし次やればこんな形でこれはですね、私もこの間初めて聞いたとか、詳しい話を聞いてないとかですね、あちこちからそういう話を私お聞きしまして、大変胸痛めました。ですから、これは会派のことについて私、口を挟むつもりは全くありませんけれども、28人の議員の方がおりまして、温度差を解消することが必要だという意見も委員の間からでておりますので、これをやっていくことが必要かなということで、誤解が生まないようにやっていくということでやりました。

はい、新井委員。

○3番（新井好一君） 特別委員会では正副委員長が議事全般に責任をもっていくと、これはこれで結構なことなのですが、先程も申し上げたように、やはり全体化を図っていくのは一番の問題だというふうに思うんで、そういう意味では委員外議員の発言を活用しますと書いてあるけど、やはりもう少し全員協議会という方法も活用しないと、これは全体化できないんじゃないかということで、そういう意味では全員の議員の自由討議みたいのをもう少し強調した方がいいと思いますよね。

○委員長（小坂徳蔵君） これについては、全員協議会場でこの内容を報告していくということは考えておりますので、また議長にお願いをしまして例えば12日が最終日になるんですが、議員皆さんおられますのでその中で例えば、今日基本方針等決めておりますので、内容は報告していきたいとそんなふうに時間を作っていただくようお願いはしてあります。

○3番（新井好一君） いや、ですからね。いいですか。

○委員長（小坂徳蔵君） 新井委員。

○3番（新井好一君） 特別委員会の通信というふうに発行していく場合に、全員の合意形成が大事だという姿勢を通信の中には強調して欲しいわけです。そうしないと、なかなかできないと思います。なかなかこれだとなんか個人の意見しか言えないようなそういうふうに誤解されかねない。

○委員長（小坂徳蔵君） 新井委員、これは見本ですからね。このような内容になるというのは別ですよ。委員会についても今まで加須市議会でやっていませんでしたので、ここで発言したことは会議録にも載りますので、我々がまたそれもくみ取って議論していくということです。これが一番いいかなと思っております。

佐伯委員。

○7番（佐伯由恵君） 今、いろいろな意見を吸い上げるということだと思うんですね。お話

を聞いておりまして、基本は私達会派から代表で出てきているわけですね。だから、会派の意見は代表の委員はしっかりと聞いてこの委員会に反映させるということを忘れてはならない役目だと思っておりますので、委員外議員だけの意見を聞くということではなくて、基本的には私達それぞれ会派に責任をもって会派の声を聞いてここにしっかり届ける。また、その結果は伝えるということは基本原則だと思っております。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） いずれにしても、例えば委員外議員関係もこれだけだとよく分かりませんので、全員協議会、12日の全員協議会の中で私が説明をします。そういうことで、特別委員会としては、自由討議、委員外議員も含めて行っていくということで考えております。そこはまずは最優先、それは基本方針でもそういう趣旨で合意決定に努めていくということにしてありますので、決まってないことはそこで言うことはありませんので、ここに書くことも決まってないことは書きませんので、そういう内容だということです。聞いてないとかですね、そういう話がありましたら。

酒巻委員。

○10番（酒巻ふみ君） ごめんなさい途中で遮って。今、佐伯委員が言ったことでね、そのとおりだと思いますけれども、全員協議会で委員長がこのことを説明した時には、既に会派の人はあらかじめ内容をこのこと報告しておいて、知っておいていただけないとその場所で委員長が言った場所で、皆が言ったんじゃ収拾がつかなくなるかなと。そうすると、さっき佐伯委員が言った会派で責任もってこの内容を伝えておいていただいてうんぬんというのは当然の事だろうと思いますけどね。その上であらかじめ内容を知った上で全員協議会で委員長が説明すれば意見があったとしても、そんなにあっちからこっちからぽこぽこぽこもぐらたたきのように出てこなくなるんじゃないかと。比較的短時間でまとまりができるのかなというふうに今思いましたけどね。それは、会派に話しておくのは当然のことと解釈してます。

○委員長（小坂徳蔵君） はい。小勝副委員長

○5番（小勝裕真君） 私たちこの委員会で飯能市議会と所沢市議会を先進地ということで視察をさせていただいて、飯能市議会をご案内のとおり全員で40数回ですかね、話し合いを進めてきたと。ただ、加須市はその方式ではなくて、この特別委員会その時は検討委員会でしたけれども、その中で協議をしていこうということで決めたわけですから、それは全員協議会で情報提供をすることも必要ですし、それからさっき言われたように私達は会派の代表で来ているので、そのことを十分その会派の人に伝えていただいて委員長の言ったように、

知らなかったとかなんとかってというのは全然それは話になりませんので、そういったこともしていただきながら、情報は提供していくこれが本当に必要だと思います。よろしくお願いします。

○委員長（小坂徳蔵君） ありがとうございます。では、新井委員。

○3番（新井好一君） もちろん、だから、知らないだとかそういうことについては、なしということで、当然その上で、合意形成というのはやはりみなさんそれぞれの立場があるので意見の違いだとか当然でてくるわけだから、やはりその違いをどこかで埋めていかなければいけないということが当然でてくるわけなんでそれをやはりどうするのかということも、一番重要な問題だと思うんですね。それが、ある意味じゃ論点なり争点をはっきりしている場合に、どのようにやはり調整するのかというところが、やはり最終的にあるんだよね。それを個々において意見が違うような場合も当然おこるわけで、そうなった場合に自由討議みたいのをね、どのような形でやるのかということで、その考えられるのはやっぱり全員協議会なりなんなりそういうことが、必要なのではないかというふうに思っているわけで、やはり、進め方の問題としては、もちろん知らないなんてことは、ちょっとまずいというふうに思ってますよ。

○委員長（小坂徳蔵君） わかりました。新井委員はひとつ会派の方によく周知方をですね竹内委員にもひとつお願いしておきたい。別にそのことをここであれするわけじゃなくて、そのために全体の合意形成に努めていかなければいけないということなので、説明会の方、行います。それから、先ほどの話がありましたように全員協議会でも説明していきます。それでもまだその時初めて聞いたとかということになると困りますので、この通信で一応対応はですねお知らせしておく。資料はここに傍聴にこられた方はその場でわたします。もし、傍聴に来られない方は、事務局に言っただけならばそこから配布して、お互いに意思疎通を意識していこうという考え方であります。あまり新井委員が言ったことと、私が説明していることと相違はないなと今思って聞いておりました。新井委員、よろしいですか、それで。

○3番（新井好一君） ですから、その合意形成の過程をできるだけ自由討議なりなんなりを踏まえながら、ここの全ての内容というかここで審議していくというのは原則なんだと思うんですけど。やはり、これはなかなか意見が集約できない場合ということであって、この長い1年半の工程の中には、十分あるんだと思うんですね。そういう時にどうするかということが一番大事なんで。

○委員長（小坂徳蔵君） それは新井委員、途中で申し訳ないんですが、先ほどの基本方針に

基づいて、さっきのですね合意形成に努めていくということはやっていきます。

○3番（新井好一君） そのへんのところも通信の中にも強調して欲しいということをお願いしたい。

○10番（酒巻ふみ君） はい、了解。

○委員長（小坂徳蔵君） 了解しました。それでは、議会改革特別委員会の通信をこのような形で発行していくということでよろしいですか。

（「異議なし」と言う人あり）

○委員長（小坂徳蔵君） それでは総員で決しました。続きまして、議会だよりについてということなんですが、私もずっと8カ月あまり、任意の委員会、そして法定委員会の委員長を務めてきまして、やはり、所沢市議会の方がおっしゃっていた広聴・広報が大事ということをですね、わたしもそうなのかなと最近特に感じるようになりました。ちょうど竹内委員は、議会だよりの編集委員会の委員長さんも務めておりますので、ここで議論していくことも必要かなと思っておりました。

それはどういうことかということ、まずはですね、議会だよりで市民アンケートを4万世帯に取ります。つまり、そういうことを考えた場合に、まずは表紙に、市民アンケートにご協力くださいと大きく見出しにあってしかるべきかなと。

それからですね、議会は変わりますと、特別委員会の設置という、そういう見出しも必要かなと。それと合わせて、市民アンケートも一緒に行くわけですから。もうその前から若い人たちにはアンケートを取ってるわけですから。やはりこれは、議会も珍しいことを始めたなということに多分なるのではないかと思うんですね。そういった編集が必要ではないかと。実際、質問が変わってしまったんですね。一問一答方式で、議員自身が。これは第一歩だと私は先ほど言ったんですが、そのことがひとつあります。

それからですね、市議会のホームページも改善しておりまして、議会改革というコンテンツを作ったと。それをぜひ、次のひとつ議会だよりに掲載してもらいたい。どういうことで議会はやっているのか、そのコンテンツを見ていただければ、大体内容もわかるというふうにしていきたいと。

それからもうひとつあるんですが、このあいだ、皆さんに傍聴者がどれくらいかという表を出しましたよね。年間、多いときは500人超えることもありました。去年あたりは少し減って、でも450人くらいの方が来てますね。考えてみれば、市議会というと堅苦しいところというイメージがある中で、500人前後の人にお出でいただいている。それだけ関心

を持っただけにしている訳ですから。来て下さいということも必要なんです、合わせて例えば、年間500人くらいの方が来てます、というのをグラフか何か使ってやっていただいた方が、じゃあちょっと行ってみるかということにつながっていくのかなと思いますので、この3点を、議会だより編集委員会の竹内委員長にはですね、議会改革特別委員会の委員長として特に配慮していただきたいと思ってここに載せたんです。

○2番（竹内政雄君）　すでにその件は、ある程度、議会だよりの中に載せる予定です。2月15日号に。この間、議会改革で所沢市議会に行きましたね。その写真の様子も、委員長が言ったことも含めて進めています。

○委員長（小坂徳蔵君）　多分そのことが、やはり議会は変わっていくと、何か取り組みをやっているんだなということを、市民に対してメッセージになっていくと思いますので、ひとつ竹内委員には特別な役割がありますので、そこをひとつ重視してやっていただきたいということです。

○2番（竹内政雄君）　大変ありがたい意見です。

○委員長（小坂徳蔵君）　そうですか、では竹内委員には特別に認識を深めていただきましたので次に進みます。

次は、今後の審議日程なんです、骨子を議論していくとなりますと、やはり、年内中にはもう一回必要かなと。それからですね、年明けにも行っていかなければならないかなと。それから2月の上旬にも、骨子の問題でやっていかなければならないかなと。そのときに、午前中には特別委員会を行って、午後からは議員の全体説明会をやっていく必要があるかなと思います。というのは、まずは、2月15日には議会だよりの12月議会報告があります。その中には、市民アンケートが入っています。そうすると議員のみなさんは会う人たちから言われると思います。ですから、あと3回議会改革特別委員会をこれからやって行きますと、骨子案もいろいろ出て来るのかなと思います。そういう中間報告を含めて、全体の説明会が必要かなと思ひまして、2月の上旬に決めました。それで、なぜ2月の上旬にしたかということ、2月の議会の予定がよくわかりませんので、1月に入ってから決めていきたいと思うんですが、一応2月の上旬は必要かなと思って、こういう形で皆さんにお諮りする次第です。どうでしょうか。　はい、新井委員。

○3番（新井好一君）　日程はこれくらいやらないと、ということで理解します。その上で、12月16日というのは翌週にはならないでしょうか。予定が・・・。

○委員長（小坂徳蔵君）　これがですね、議長や議会事務局の予定がいろいろありまして、こ

の間、職員の研修ですとかありまして、その日にしたということです。それから、会派によっては視察もあるということで、その日を抜かして決めました。はい、森本委員。

○9番（森本寿子君） 前回資料でいただいたロードマップを見させていただくと、1月、2月の中で法制チェックとかいろいろ書いてあるんですけど、この日にちを決められたとして、わたしたちはどういうふうに準備していかなければいけないとか、そういったものもあるとここに出やすいかなと。

○委員長（小坂徳蔵君） 準備はあるんです。要するに委員のみなさんの準備はあるんです。それは、何を議会基本条例に載せるのか、次のときまでに考えてきていただいて出して欲しいんです。何を載せるのか、先ほど森本委員が最初に話された、例えば政務活動費であるとか、要するにそういうことを考えてきていただいて、次のときに出してもらいたいと思うんです。その準備があります。はい、野中委員。

○1番（野中芳子君） 12月16日までということでしょうか。

○委員長（小坂徳蔵君） 12月16日に特別委員会を行いますので、そのときにおいでいただいて、みなさんから自由討議していただきますので、そのときにおっしゃっていただければ、当日は今みたいにみなさんからいろいろ意見を出していただきたいと思います。

あと、これだけですといろんな積み残しだとかありますので、ここでは決めませんので、1月16日にまた開催しますので、そのときにひとつ、また考えたことを自由討議ですので、骨子を出してください。骨子と言いましたけれど、項目ですからね。先ほどの政務活動費だとか、そういうことでいいんですからね。はい、大内委員。

○8番（大内清心君） 確認なんですけれど、骨子案を考えてくるわけなんですけれど、政務活動費のこととか、例えば市民からの要望が多いネット中継とかもあるんですけれども、そういうこととかも骨子案に入れていくんですか。

○委員長（小坂徳蔵君） それも結構です。とりあえず何でもおっしゃってください。

○8番（大内清心君） そうすると骨子案が出来て、最終的に条例が出来上がってからすべてが進むということですか。例えばネット中継は同時並行していくということではなく、あくまで条例が制定されてからのことになってしまうのか、並行してできるものは並行して進めていくのか、その辺の考え方をもう一回確認したいんですけれど。

○委員長（小坂徳蔵君） わかりました。これはですね、大内委員、並行して進めていきます。例えば、何でも議会基本条例を作ってからでないとかだめだということは考えておりません。その間でも改革が必要だということは進めていきます。それは、先ほど資料1でお示ししま

したように、今までも6項目、現実にやっていますので、それはこれからも進めていくつもりです。ただ、ネット中継は一応、市民アンケートにも載っておりますので、そこをひとつご理解いただきたいと思います。ですから、並行で、みなさんで自由討議で進めていくということで考えております。よろしくお願いします。

ほかにございませんか。はい、竹内委員。

○2番（竹内政雄君） ちょっと委員長が言われたことを聞き逃してしまったんですが、この次の委員会が12月16日ということで、この日にちは決定ということですね。

○委員長（小坂徳蔵君） みなさんがだめということだと……。みなさんにここで決めていただければ、これで進めたいと思います。

○2番（竹内政雄君） それと、16日のときまでに限ることではないと思うんですが、骨子案ですか。

○委員長（小坂徳蔵君） 竹内委員、よく聞いていてください。大事なことです。骨子案は一応12月16日に出してもらいます。自由討議で。それだと後で言い忘れたなど、大事なことが抜けてたなど、多分みなさんお考えになると思うんです。それはまた、年が明けて1月16日にやります。そのときにまた、竹内委員、出していただいて結構です。さらに考えているのはですね、第5回の議会改革特別委員会がありますが、2月上旬に開くというのがありますが、そこでも出してもらいます。ですからこれで、最低3回は出してもらおうということで考えております。どうでしょうか、竹内委員。

○2番（竹内政雄君） いいですね、3回できれば。それくらい検討する機会があれば。

○委員長（小坂徳蔵君） そうすれば、2月上旬という、今月の16日にもやるわけですから、2カ月くらいのスパンで慎重に自由討議をしていくと、それで少しずつまとめていくと、骨子ですよ、中身は別にして、そういうことになるかと思います。はい、新井委員。

○3番（新井好一君） 12月16日はできたら変えていただきたいんですが、なかなか難しいということであれば、時間を、例えば午後1時くらいにいただければ……。

（「それだと私は出られない」と言う人あり）

○委員長（小坂徳蔵君） 申し訳ないんですが、一応、議会の公式行事ということで、また事務局の研修だとか、執行部の都合等いろいろ加味しまして、議会としてここかなということで、市長部局でいろいろやっているときに、議会改革特別委員会というわけにもなかなかいきませんので、この日程にしたということです。申し訳ないんですが、議員のみなさん多忙だということは、私も承知しておりますので。

○5番（小勝裕真君） 竹内委員さんは12月16日は大丈夫なんですか。

○2番（竹内政雄君） 大丈夫ですよ。

○5番（小勝裕真君） みなさん用事があるようですけれど、前に出たロードマップで、1月、2月は忙しいんだと、その中でいろいろな項目を出していただいて、更には法制チェックをしたりとか準備も進んでいくわけですから、例えば12月は新井委員が提案したい分を竹内委員が聞いていいいただいて、竹内委員の方から提案してもらってこともできると思いますので、ぜひ連携をしていただければ。

○委員長（小坂徳蔵君） 2月上旬にもやりますので。委員のみなさんから、もういい、まとめてくれて言うくらいになるまで自由討議で進めていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。では、よろしいですか。この審査日程についてということで決定させていただきますのでよろしくお願いします。

次に、その他が2件あるんですが、「要望」に対する回答について、事務局、委員に資料を配付してください。

（事務局資料配付）

○委員長（小坂徳蔵君） じゃあ、委員の皆さんに配付されたと思います。私のところに、この議会改革特別委員会推進における要望が提出されております。ちょっと皆さん、目を通して下さい。

じゃあ1枚目、資料の6をご覧ください。もし皆さんがこれで良ければ、これに対してきちんと回答していきたいと思っておりますので申し上げます。

議会改革特別委員会推進における要望に対する回答についてということで、全部で4項目になっております。

1つ目、議会改革の3つの目的に関しては、全国市議会議長会が全国の市議会に示した議会改革の提言として、分権時代における市議会の在り方に関する調査研究報告書「市議会の現場から議会制度を見つめなおす」平成18年2月に基づいております。議会改革特別委員会で9月12日に協議しております。なお、当日配布した資料を添付しました。

ちなみに、3つの目的とは①議会の監視機能の強化②政策立案機能の発揮③市民との連携・協働を推進する以上の3点です。

それから2つ目、特別委員会の調査等は、12月9日に決定した議会改革特別委員会における調査等の基本方針に基づき、自由討議を重ね、慎重かつ詳細に行っていきます。これは、基本方針を添付します。中條恵子議員が要望した内容について、網羅しています。

また、本特別委員会は議会改革に関することを付議事件として、全会一致で設置されており、議会改革に関しては全責任をもって対応します。したがって全議員の分科会等は考えておりません。なお、特別委員会は議員の意見を汲み取るため、会議規則第116条第1項の規定に基づき、委員会外議員の発言を活用しますので、その発言の場を利用してください。更に市議会は合議機関であることから、議員間の合意形成に努めることは当然のことです。

3つ目、議会基本条例制定の行程表ロードマップ記載の基本条例等の整合性の検討とは、今後の調査による条例の骨子、要綱、条例素案の中で検討されるもので、現段階において何を改廃するのかは不明です。

4つ目、中條恵子議員が要望する議会改革特別委員会設置要綱は存在しません。なお、議会改革検討委員会で要綱を策定しましたが、全文を第2回定例会で全議員に配布しています。ということです。先程の基本方針で触れておりましてけれども、その内容に基づいてやっていくということです。もし、これでよろしければ、出来れば今日中に、中條恵子議員にこれをお渡ししていきたいと思います。

新井議員。

○3番（新井好一君） ちょっといいですか。これは先程の議論ともかなり重複する部分があって、特別委員会という委員会ですから、議論は特別委員会が責任を持つわけですが、加須市議会は市議会という全体があって、議長があって、市議会ですから、市議会全体の合意形成が基本になるわけですね。ですから、そういう意味で、委員会の発言を特別委員会としてはこういう表現もあるのか分かりませんが、合意形成をどうしていくかということも大切なことなので、やはりそこに適時、全員協議会を開催するとか、そういうことについては、しっかり回答した方が良いですね。

○委員長（小坂徳蔵君） そういうことを含めて、議員間の合意形成をするのは当然のことなんです。ということで記載しております。もし異論が無ければ、これを回答としてお渡ししたいと思います。よろしいですか。

（「はい」と言う人あり）

○委員長（小坂徳蔵君） それでは、採用で決定します。

次に、その他の中で資料8を皆さんのところに配布しておりますので、ご覧ください。傍聴者にも資料8をお渡しして下さい。

これは、皆さんのお手元に月に2回市議会旬報をお渡ししております。これに平成28年度市議会の活動に対する実態調査が全国市議会議長会で行われた調査結果が書いてあるんです。

ね。これによりますと、10月15日付けの市議会旬報なんですけど、通年会期制の採用状況であるとか、あるいは議会選出の監査委員の委員就任状況ですとかあるんですけど、2枚目をご覧ください。これを見ますと、質問の仕方があります。2段目の左側をご覧ください。1問1答制の採用状況ということですね。左側の上のグラフを見ていただければ分かるのですが、今では全国の市議会の87.4%、702市区議会が1問1答方式を採用されているという内容になっております。

それからですね、4段目をご覧ください。対面方式の採用状況、つまり執行部と対面で質問している、要するに質問席があるかということです。それがですね、今、対面方式を採用している議会は、89.9%ということで、左側の下のグラフになっております。基本条例はありませんけれども、もう対面方式を相当前から加須市議会はやっているということです。

それからですね、3枚目をご覧ください。これは、10月25日付けの市議会旬報です。一番上の表をご覧ください。例えば議会基本条例の制定状況、機会報告会の開催状況がありまして、平成27年を見ますと議会基本条例の制定が54.6%まで進んだということです。444市区です。議会報告会を開催している市区は49.6%ということです。

それから、その下のグラフですが、議員間討議、要するに自由討議を行っている市は55%、約半数の議会で自由討議が行われているという内容でございます。

それからその下の表をご覧ください。これは全国市議会議長会が新たに調査したということですが、例えばフェイスブックですとかツイッターなどがあるんですけど、3つ目ですね。議会と大学等との協定を締結。これはまだ1%くらいですが、最初に申し上げたとおり私たちもそこを模索しながらできるように、順に進めていくという内容でございます。それから議会モニター制度の下、議会のパブリックコメントの実施であります。これは、平成27年度は7.4%ですが、先程ご意見が出ましたけれども、我々もこれを採用して実際に行っていくということを視野に入れて検討しているわけです。

それからその下の住民アンケート調査の実施。これは3%、24の市区で行ったということですが、これについては、年明ければすぐ実施に入るとことです。

先程来申し上げましたが、議会基本条例こそありませんが、私たち市議会も色々模索しながら、全国市議会議長会が行っている水準を私たちが今、歩んでいるということです。ですから、色々な意見が出てくるのが当然でございまして、合意形成を進めながら行っていきたいと思うわけでございます。

皆さん既にご覧になっていると思うんですが、せっかくの議会改革特別委員会ですので、

改めてお互いの認識にした方が良くと思いまして、資料を配布いたしました。

繰り返しますが、加須市議会は基本条例はまだ制定しておりませんが、最先端の部分で議論を始めているということでございます。

では、ここでよろしいでしょうか。

これで議事は終わるんですが、その前に先程、委員外議員の発言について基本方針で我々確認しました。ですから、今日の委員会に傍聴にお2人の議員がお越しにいただいているんですが、会議規則第116条の規定に基づいて、委員外議員の発言を認めることにしております。今日、傍聴している委員外議員の方で、委員外議員の発言を希望している方はおられますでしょうか。

では、中條議員に委員外議員の発言を認めます。座ったままで結構です。

○委員外議員（中條恵子君） 意見の場をいただきまして、大変ありがとうございます。また、正式な特別委員会場で、私が要望させていただきましてことに対しまして回答いただきましたことに、感謝申し上げます。

自分の要望に沿わない部分はあったのですが、それはそれとして、受け止めなければならぬと思いますし、またこれからも個人として要望書を出させていただいておりますので、そういう形で他の議員の方々からも意見要望が受け止めていただけるんだなんということを今回モデルとして、取り上げていただいたということで、私がやらせていただいた意味も一つあるんだということを自分で評価しているところでございます。その他、色々あるかと思えますけれども。

それと今日、審議の様子を聞かせていただきまして、また更に要望がありまして、もし反映していただけるのであればということで、議会改革の通信を作っていただけるということでありましたけれども、是非、委員会の今日の内容等について、重要なところについては項目だけでなく、内容まで書いていただけると非常にありがたいのと、詳しい内容じゃなくても書いていただければありがたいなと思いました。

また、今後の日程のなかで、骨子案を出して下さいという中で、そういう風に代表の委員が募りますから、是非皆さんからも骨子案を出して下さいというような、そういうことも書いていただけますと、皆さんの一人一人が代表の委員のメンバーに伝えるんじゃないかと思っておりますので、そんなことをもしやっていただけるのであれば、ありがたいのと、通信の中に載せていただければありがたいなと思いました。

それから、委員の皆様には、今日、協議される内容については委員の皆様事前に配布さ

れていたものなのかなということ私は分からなかったものですから、配布されていて、今日どういう内容が話し合われるか分かると、事前に会派の代表のメンバーに確認して、こういうことを私の意見として言ってねとお伝えできるので、そういう作業をしていただけると、会派に戻ってまた、決定する部分もあるかもしれませんが、先程、色々議論の中にあった会派の人たちが知っているとか知らないといった部分が少なくなるのかなという風にお話を伺っていて感じたところでございます。

あとは、最終的には決定しなければならないところ、全員協議会ではあくまで説明という風に、何回も何回もお話を伺った時には説明という風に言われているので、重要なことを決定しなければならない、その重要さというのが、それぞれの感じ方が違うかも知れませんが、決定をしなければならないことについては、事前にここで決定しますから会派でとか、その他に議員にそれぞれ意見を聞いておいてくださいねということが明確になる様な、そういう様な決定の仕方をしていただけるとありがたいなと思いました。

これは私の感想でございますので、ここで私がこういうことを言わせていただけるだけでありがたいと思っておりますけれども、いくつでも、たとえ一つでも反映していただけるとありがたいと思います。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） 池田議員、発言希望しますか？

○傍聴者（池田年美君） いいえ、ありません。

○委員長（小坂徳蔵君） 中條議員の委員外議員の発言は、加須市議会始まって以来ですので、今、中條議員から発言がありましてけれども、これも歴史的な1日だということでご理解いただければと思います。

それから、先程、中條議員から発言がありましたが、次回以降は骨子、これが自由討議が基本になります。そのことは申し上げておきます。

以上を持って、委員外議員の発言は終了しました。本日の議事はこれですべて終了しました。

◇

◎副委員長の挨拶

○委員長（小坂徳蔵君） それでは、散会にあたり小勝副委員長からご挨拶をお願いします。

○副委員長（小勝裕真君） 熱心に協議いただきまして、本当にありがとうございました。議

会改革、制度の改革ということも大切ですけれども、意識を改革ということも非常に重要ということも痛感させていただきました。

第3回以降、今度は内容の協議に入っていきますので、今後も忌憚のない意見をいただきたいと思いながら、散会のあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。



◎散会の宣言

○委員長（小坂徳蔵君） それでは皆さん、ありがとうございました。

本日は、これにて散会いたします。

御苦勞様でした。

散会 午後 2時40分